

CSF（豚熱）ワクチン接種推奨地域への指定を求める意見書

平成30年9月、国内では26年ぶりとなるCSFが岐阜県の養豚場で発生してから、これまで1府9県において、計58例の発生が確認されている。

また、1府15県では、野生いのししからCSFの陽性事例が確認されており、農場へのウイルスの侵入に野生いのししが大きく関与していることが示唆されるなど、豚や野生いのしし等に対する感染拡大防止対策が急務となった。

こうした中、国においては、令和元年10月に「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」の一部を改正し、CSFの感染リスクが高い地域での豚等への予防ワクチンの接種を開始しているが、ワクチンを接種するためには、農林水産大臣からワクチン接種推奨地域に指定されることが条件となっている。

本県では、今年4月24日、隣接する新潟県において、野生いのしし2頭の陽性が確認され、CSFウイルスの侵入が懸念されたが、新潟県の感染確認場所と県境が大きく離れること等の環境要因から、ワクチン接種推奨地域への指定が見送られた。

しかしながら、一旦、県内の養豚場でCSFが発生すれば、養豚農家及び養豚関係事業者などへ甚大な被害をもたらすことから、早期に豚等に対してワクチンを接種し、CSFの発生を予防する必要がある。

よって、国においては、本県でもCSFワクチンを早期に接種できるようにするため、本県をワクチン接種推奨地域へ指定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月3日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
農林水産大臣	江藤拓	殿

山形県議会議長 金澤 忠一